

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和4年9月29日

三木市議会議長 堀 元子 様

民生産業常任委員長 板 東 聖 悟

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第44号議案	三木市太陽光発電施設の設置に関する条例の制定について	原案可決
第48号議案	三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第49号議案	令和4年度三木市一般会計補正予算(第6号)中、関係部分	原案可決
第50号議案	令和4年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第51号議案	令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決

## 2 審査経過

去る9月22日及び26日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、第44号議案については、太陽光発電施設の設置者が周辺地域の景観や環境に配慮し、近隣関係者との関係を良好に保つべく、市は設置者に対し、規制を遵守するよう指導または助言を徹底されたい。

また、第48号議案について、三木スケートボードパークの管理を指定管理者に行わせる場合には、当該施設の利用料金の額は、条例に定める使用料の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て利用料金を定めることができるが、指定管理者の意向にも配慮したうえで、5歳未満の子どもの利用料金の無料化について、幅広い年齢に利用を拡大できるよう指定管理者と十分に協議されたい。

また、第49号議案について、オミクロン株対応のワクチン接種を実施するにあたり、接種間隔が満たないのに誤って接種してしまうことのないよう、集団接種では十分にチェックできる体制を整えるとともに、個別接種についても医師会を通じ、医療機関への周知に努められたい等の意見、要望があった。